⑹　情報セキュリティの徹底を図る観点から、本業務を実施する組織・部署において、本業務の実施を適用範囲に含んだＩＳＭＳ（情報セキュリティ管理システム）についてＩＳＯ／ＩＥＣ27001又はＪＩＳ Ｑ 27001に基づく認証を取得、又は、同水準のセキュリティ管理体制を確立していること。

⑺　道路占用に関するシステムの構築経験を５件以上有すること。

3　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

⑴　場所　〒220―0011 神奈川県横浜市西区高島１－１－２　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構　経理部経理課　小池　電話045―228―5964

⑵　入札説明書の交付方法　当機構ホームページに掲載する。

⑶　入札、開札の日時及び場所

①　日時　平成31年４月18日10時00分

②　場所　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構　Ａ会議室

⑷　入札書の提出方法　持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る）のいずれかとすること。

⑸　入札書の受領期限（郵送の場合）　平成31年４月17日17時00分必着

⑹　入札書の提出期限（持参の場合）　平成31年４月18日10時00分（提出期限終了後ただちに開札する）

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札参加希望者は、２に掲げる競争参加資格者であることを証明する書類として、以下の書類を「入札説明書様式第７　競争参加資格を有することを証明する書類の提出について」に添付したうえで、平成31年４月10日17時00分までに３⑴の担当者に提出すること。

・「平成31・32・33年度全省庁統一資格」の登録通知書の写し
　又は
・入札説明書の別紙様式８「入札参加資格審査申請書」
・２⑷から⑺に掲げる各事項に係る資格及び実績等を証明するもの（資格通知書の写し及び業務実績を把握できる契約書類の写し等。守秘義務に抵触する部分は塗りつぶし可。）

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、この入札は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構会計規程（平成17年規程第10号。）第59条第１項ただし書の規定の対象となる入札である。予定価格を大幅に下回る入札について、入札者は、当機構の求めに応じて契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについての調査に協力しなければならない。

⑺　その他詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Ishizuka, Executive Vice-President, Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 14, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be leased : Development and Maintenance of supporting system for “permission for occupancy of roads”

⑷　Lease period : From the next day of the contract conclusion to February 28, 2025

⑸　Lease place : As in tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tender procedures :

①　Persons or corporations whose conducts have not come under article 5 of Practice Rules of Contract. Provided, however, that, this shall not apply in the case of minors, persons under conservatorship or persons under assistance that obtained the consent necessary for a contract

②　Have Grade A, B or C in “offer of services”. the qualifications for participation in the Kanto-Koushinetsu district in terms of the qualifications for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2019, 2020 and 2021

③　Not be a person in the period which has received the measure of the nomination stop from the public offices etc.

④　Person who is certified as a privacy mark, or has established a management system for Protecting personal information equivalent to this

⑤　Acquire ISO 9001 certification, or establish an equivalent quality control system

⑥　Acquire authentication about ISO／IEC 27001 or JIS Q 27001, or establish an equivalent security control system

⑦　Have experience of system construction about “permission for occupancy of roads” more than 5 times

⑺　Time-limit for the tender : 10 : 00 AM April 18th, 2019 (Tenders submitted by mailing, 17 : 00 April 17th, 2019)

⑻　Time-limit for the submission of relevant documents for the qualification : 17 : 00 April 10th, 2019

⑼　Contact point for the notice : Kazuyuki Koike, Accounting Division, Finance Department, Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency, 1―1―2 Takashima, Nishi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 220―0011 Japan. TEL 045―228―5964

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 2 月 27 日

契約責任者　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　酒井　和広

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第９号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　平成31年度CAD保守ライセンス調達　AutoCAD MAP 3D Commercial Maintenance Plan　150ライセンス

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　契約締結日の翌日から平成31年５月15日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。